

大鰐町定員適正化計画

（令和5年度～令和9年度）

大鰐町総務課

令和5年3月

次 第

定員適正化計画とは	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
1	計画策定の趣旨	
2	経緯	
3	計画期間	
前計画の進捗状況	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
現状分析	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
1	令和3年度地方公共団体定員管理調査結果	
2	公務員の定年延長	
3	再任用職員の減少	
計画の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8
1	基本方針	
2	採用計画	
3	職員数	

定員適正化計画とは

1 計画策定の趣旨

地方行政における新たなサービス需要の動向や退職者の推移など、あらゆる事柄を総合的に勘案しつつ、職員数の不足による行政サービスの低下や、過度な職員補充による財政圧迫などの事態を招くことがないよう、適正な職員数を確保・維持し、安定的な財政運営を図るため策定するものである。

2 経緯

大鰐町は、平成20年度決算による健全化判断比率が早期健全化基準を超えたことから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づき、平成21年度から平成24年度までを計画期間（平成23年に見直しを行い、計画期間を平成33年度（令和3年度）まで延長）とする「大鰐町財政健全化計画」を策定し、職員については、平成24年度まで退職者不補充とすることとした。

また、平成24年度には、早期の財政健全化推進を前提としつつ、行政サービスの低下を招くことがないよう、退職者補充の再開を基本方針とする「大鰐町定員適正化計画（計画期間：平成25年度から平成29年度）」を策定した。

これらの計画に基づき適切な行政運営を行った結果、大鰐町の財政は、計画を上回る改善が図られ、平成26年度決算をもって財政の健全化を完了することとなった。

その後、「大鰐町定員適正化計画（計画期間：平成30年度から平成34年度）」では、職員の退職者補充を基本としつつ、指定管理者制度の積極的導入による行政のスリム化や、計画的な職員研修の実施による職員の質の向上などの新たな方針を着実に遂行することで、安定的な行政財政運営が図られている。

3 計画期間

本計画は、令和5年度から令和9年度を計画期間とする。

前計画の進捗状況

前計画期間（平成30年度から令和4年度）における職員採用状況は、次のとおりである。

（単位：人）

部門	区分	平30	平31(令元)		令2		令3		令4		令5
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
一般行政	職員数	66	69	67	70	68	68	69	71	73	71
	前年度退職	▲3	▲1	▲3	▲3	▲3	▲5	▲8	0	0	▲1
	採用者	3	6	6	5	6	4	8	4	5	1
	他部門異動	▲2	▲2	▲1	▲1	▲2	▲2	0	0	0	0
	他団体異動	0	0	▲1	0	0	1	1	▲1	▲1	0
特別行政	職員数	8	8	7	8	8	8	8	8	9	8
	前年度退職	▲2	▲1	▲1	▲1	▲1	0	0	0	0	0
	採用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他部門異動	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0
	他団体異動	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
普通会計	職員数	74	77	74	78	76	76	77	79	82	79

公営企業 (病院以外)	職員数	14	14	16	14	15	14	14	14	13	14
	前年度退職	0	0	0	0	▲1	▲1	0	0	0	0
	採用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他部門異動	2	0	2	0	0	1	▲1	0	0	0
	他団体異動	0	0	0	0	0	0	0	0	▲1	0
公営企業 (病院事務)	職員数	6	6	4	6	4	6	5	6	5	6
	前年度退職	0	▲1	▲1	0	0	▲1	0	0	0	0
	採用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他部門異動	0	1	▲1	0	0	1	1	0	0	0
	他団体異動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業 (病院医務)	職員数	39	39	38	39	36	39	35	39	34	39
	前年度退職	▲3	0	▲1	▲1	▲2	▲1	▲1	▲2	▲1	0
	採用者	1	0	0	1	0	1	0	2	0	0
	他部門異動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他団体異動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業計	職員数	59	59	58	59	55	59	54	59	52	59

総計	職員数	133	136	132	137	131	135	131	138	134	138
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

【再掲】 病院医務 以外	職員数	94	97	94	98	95	96	96	99	100	99
	前年度退職	▲5	▲3	▲5	▲4	▲5	▲7	▲8	0	0	▲1
	採用者	3	6	6	5	6	4	8	4	5	1
	他部門異動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他団体異動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各年度4月1日時点

現状分析

1 令和3年度地方公共団体定員管理調査結果

人口階級が5千人以上1万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%未満の団体（区分Ⅱ－0／92団体）の調査結果は以下のとおり。

（1）単純値集計

【普通会計】

92位／92団体

団体名		面積	住基人口	職員数	人口1万当たり
青森県	大鰐町	163.43	9,182	77	83.86
和歌山県	印南町	113.62	8,112	78	96.15
福島県	玉川村	46.67	6,546	63	96.24

：

北海道	鹿追町	402.88	5,247	144	274.44
北海道	浜中町	423.63	5,664	159	280.72
愛媛県	久万高原町	583.69	7,924	228	287.73

【一般行政部門】

91位／92団体

団体名		面積	住基人口	職員数	人口1万当たり
福島県	玉川村	46.67	6,546	48	73.33
青森県	大鰐町	163.43	9,182	69	75.15
青森県	田舎館村	22.35	7,699	63	81.83

：

鹿児島県	知名町	53.30	5,796	122	210.49
北海道	浜中町	423.63	5,664	126	222.46
北海道	鹿追町	402.88	5,247	125	238.23

（2）修正値集計

（単位：人）

大部門	中部門	小部門	同規模団体 平均職員数	大鰐町職員数	比較
議会	議会		3.00	3	0
総務・企画	総務一般	総務一般	18.03	15	▲3.03
		会計出納	3.76	3	▲0.76
		管財	3.10	1	▲2.10
		行政委員会	1.77	1	▲0.77
	企画開発		6.86	1	▲5.86
	住民関連	住民関連一般	3.22	1	▲2.22
		防災	2.80	1	▲1.80
		戸籍等窓口	4.39	4	▲0.39
税務	税務		9.70	9	▲0.70
民生	民生	民生一般	11.48	7	▲4.48
		各種年金保険関係	1.60	1	▲0.60
衛生	衛生	衛生一般	8.07	5	▲3.07
	公害		1.66	1	▲0.66
	清掃	清掃一般	2.32	1	▲1.32
農業水産	農業	農業一般	15.23	6	▲9.23
	林業	林業一般	2.74	1	▲1.74
商工	商工	商工一般	2.75	1	▲1.75
	観光		4.02	2	▲2.02
土木	土木	土木一般	8.26	3	▲5.26
	建築		3.09	1	▲2.09
	都市計画	都市計画一般	2.40	1	▲1.40
教育	教育一般		8.04	4	▲4.04
	社会教育	社会教育一般	4.94	2	▲2.94
	保健体育	保健体育一般	2.39	1	▲1.39
		給食センター	2.88	1	▲1.88

大鰐町の職員数は、同規模団体と比較してかなり少なく、部門別では、特に農業一般部門で9.23人少ないという状況となっている。

2 公務員の定年延長

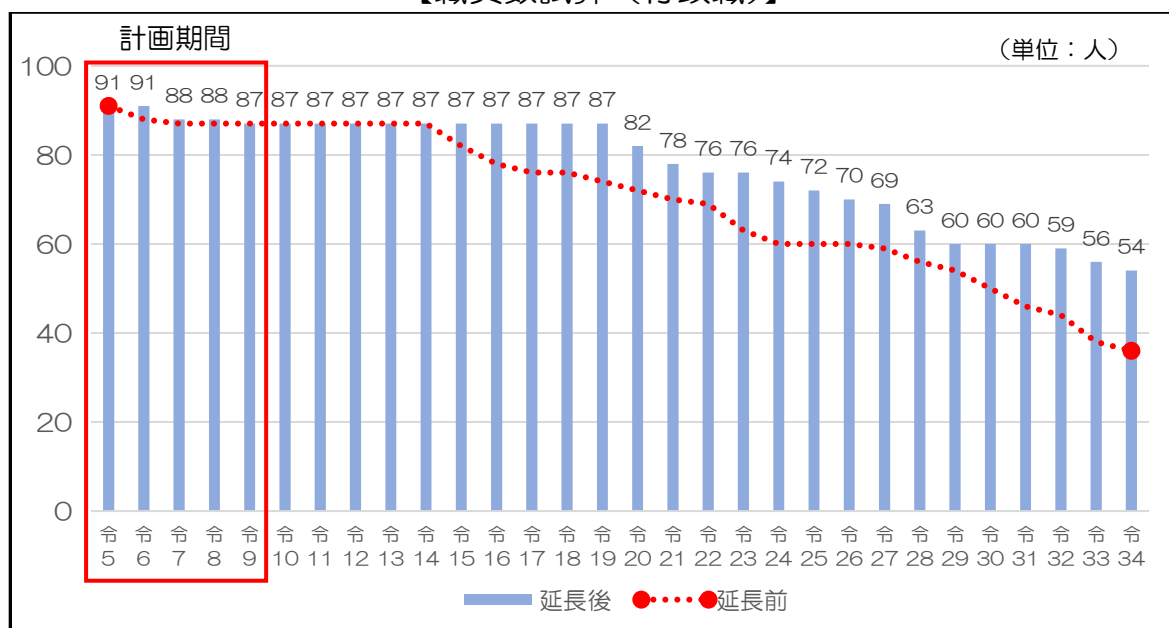
令和5年度から令和13年度にかけて、公務員の定年年齢が段階的に引き上げられることとなる。定年を引き上げる年度においては、定年退職者が生じないため、これによる採用への影響を試算するものである。

なお、当該試算は、対象職員が延長後の定年まで常勤職員として勤務した場合を想定している。

【定年延長イメージ】

定年 (年度) 生年	60歳	61歳		62歳		63歳		64歳		65歳	
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
昭37.4.2～ 38.4.1生	60歳	(定年)									
昭38.4.2～ 39.4.1生	59歳	60歳	61歳	(定年)							
昭39.4.2～ 40.4.1生	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	(定年)					
昭40.4.2～ 41.4.1生	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	(定年)			
昭41.4.2～ 42.4.1生	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	(定年)	
昭42.4.2～ 43.4.1生	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳

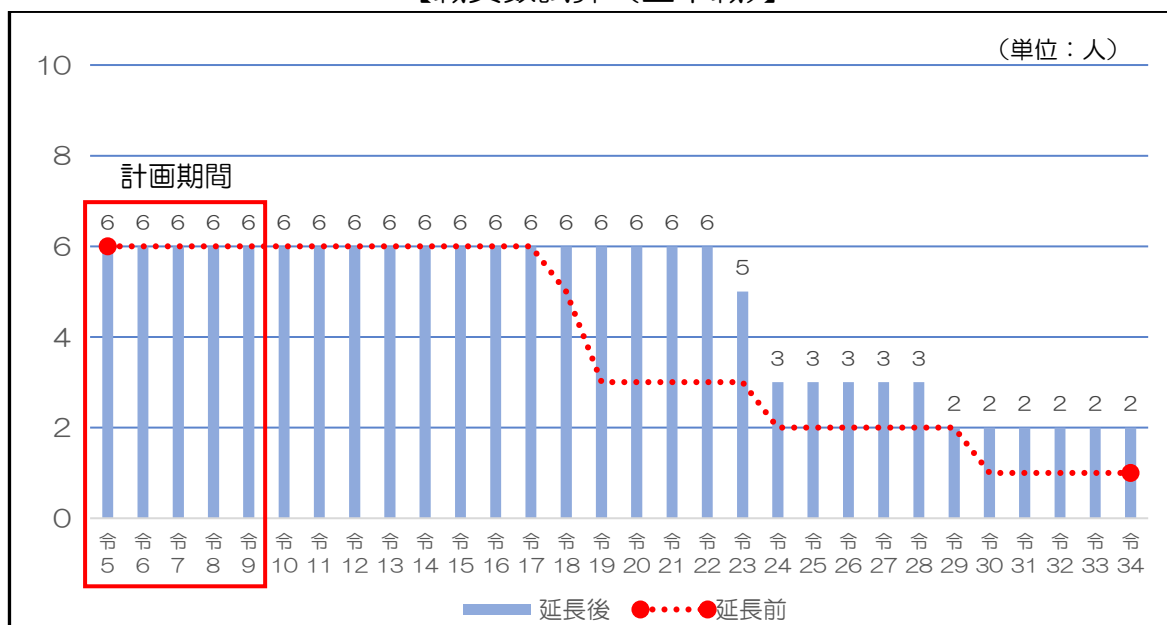
【職員数試算（行政職）】



行政職は、本計画期間中に4名の定年退職が見込まれている。

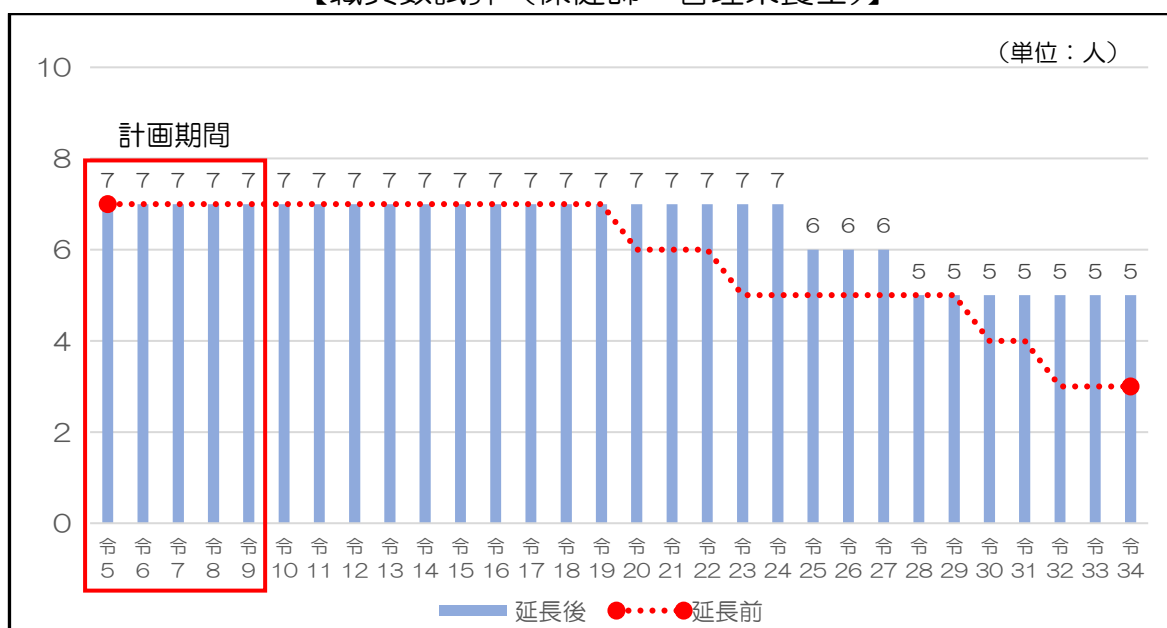
また、定年延長の影響により、令和9年度から令和19年度までは、定年退職がほとんど見込まれない状況が予測される。

【職員数試算（土木職）】



土木職は、本計画期間中における定年退職の見込みはない。

【職員数試算（保健師・管理栄養士）】



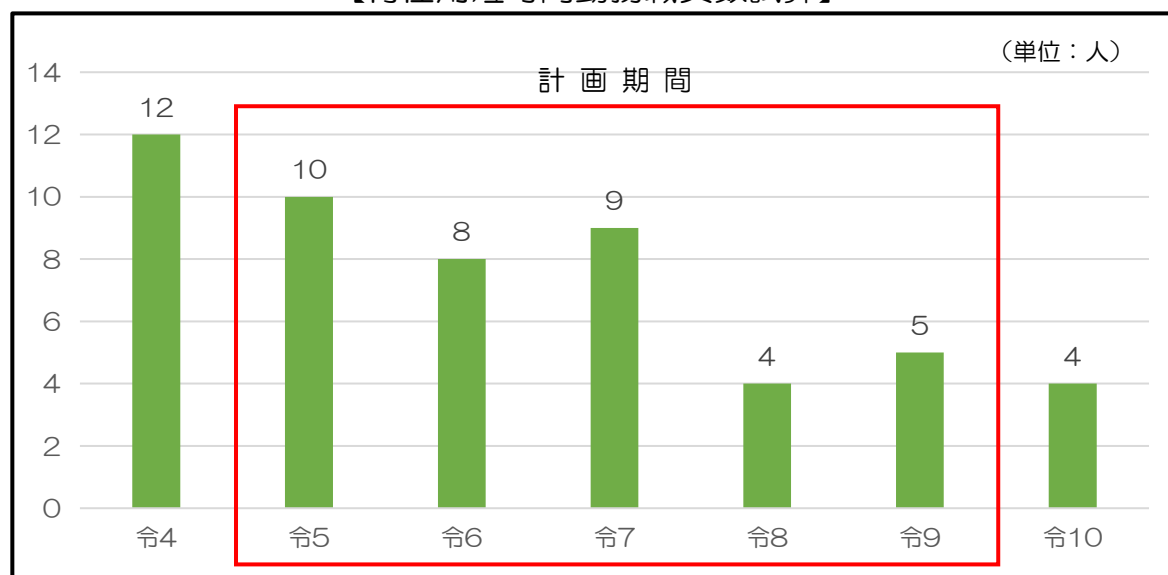
保健師及び管理栄養士は、本計画期間中における定年退職の見込みはない。

3 再任用職員の減少

再任用職員の推移は以下のとおり。

なお、当該試算は、令和4年度現在、再任用職員として勤務している職員が65歳まで勤務し、かつ、計画期間中に定年となる職員全員が延長後の定年まで勤務し、暫定再任用として短時間勤務を希望したうえで65歳まで勤務した場合を想定している。

【再任用短時間勤務職員数試算】



※各年度4月1日時点

令和4年度時点で12名在職している再任用職員は、年々減少し、令和8年度には4名まで減少する。その後は、横ばいで推移し、定年が65歳となる令和13年度以降は、定年前再任用短時間勤務制を選択する職員がない場合、再任用職員は減少していく見込みである。

計画の概要

1 基本方針

持続的かつ安定的な財政運営の推進を前提としつつ、複雑かつ多様化する行政需要に的確に対応できるよう、次の方針に基づき定員の適正化を図る。

- (1) 職員の採用は、採用計画に基づき行うものとする。ただし、計画期間内において、制度改正等による新たな行政需要が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行う。
- (2) 職員研修を計画的に実施し、職員の資質向上を図ることで、社会情勢の変化などにより新たに求められる行政需要に対応できる人材を育成する。
- (3) 行政事務の効率化により組織のスリム化を図るため、AI・RPAの導入を積極的に推進する。
- (4) 町立大鰐病院（町立大鰐診療所）は、安定的な医療体制の確保に柔軟に対応できるよう、医事部門を除き、定員管理計画から除外する。

2 採用計画

本計画期間において、次のとおり職員の採用を行う。

(1) 退職者補充

職員数の減少による行政サービスの質の低下を招くことがないよう、人員を確保する。

(2) 職員数の増員

当町の実状を踏まえたうえで職員の勤務状況の改善を図るとともに、新たな行政需要にも適切に対応できるよう職員を増員する。

【増員の主な理由】

- ・再任用職員の減少
- ・国民スポーツ大会への対応
- ・同規模団体との比較による人員の著しい不足の解消
- ・保健事業と介護予防の一体的推進に係る取り組み

(単位：人)

年度 事由	令5	令6	令7	令8	令9
定年退職	0	3	0	1	0
募集人数	6	3	3	1	0
増 減	6	0	3	0	0

※募集年度の翌年度4月1日採用

3 職員数

(単位：人)

会計	部門	区分	計画期間					令10
			令5	令6	令7	令8	令9	
普通会計	一般行政	職員数	74	78	76	79	80	81
		前年度退職	▲3		▲2			
		採 用 者	4	6	3	3	1	0
		他部門異動	1	▲2	▲1		▲1	
		他団体異動	▲1		▲2		1	1
	教 育	職員数	10	11	11	11	11	11
		前年度退職			▲1			
		採 用 者						
		他部門異動	1	1	1			
		他団体異動						
公営企業等会計	病 院 ／ 診 療 所 (医事)	職員数	5	5	5	5	5	5
		前年度退職					▲1	
		採 用 者	1					
		他部門異動	▲1				1	
		他団体異動						
	下 水 道	職員数	3	4	4	4	4	4
		前年度退職						
		採 用 者						
		他部門異動		1				
		他団体異動						
	国 保	職員数	2	2	2	2	2	2
		前年度退職						
		採 用 者						
		他部門異動						
		他団体異動						
	介護保険	職員数	7	7	7	7	7	7
		前年度退職						
		採 用 者						
		他部門異動	▲1					
		他団体異動						
職員数			101	107	105	109	110	111

(参考) 暫定再任用職員を含む職員総数

暫定再任用職員	10	8	9	4	5	4
職員総数	111	115	114	113	115	115

(参考) 他団体異動先

団体名		令5	令6	令7	令8	令9	令10
久吉ダム水道企業団	増	1	1				
	減	▲1					
津軽広域連合	増			1			
	減		▲1			▲1	
後期高齢者医療広域連合	増			1			
	減						▲1

※各年度4月1日時点

